

主食用米の作付を4年産と同程度に抑え

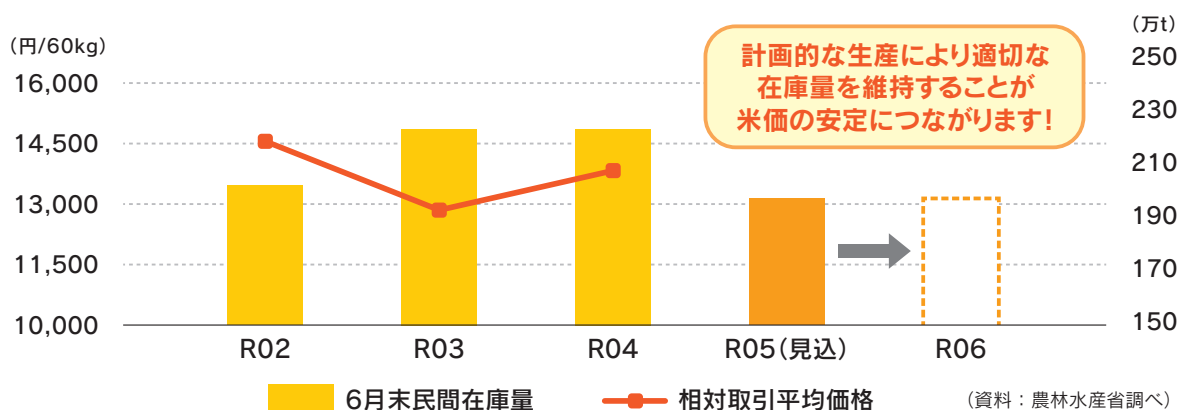
米価回復 を目指しましょう!

UP

需要にもとづいたコメの生産で過剰在庫環境を解消しよう!

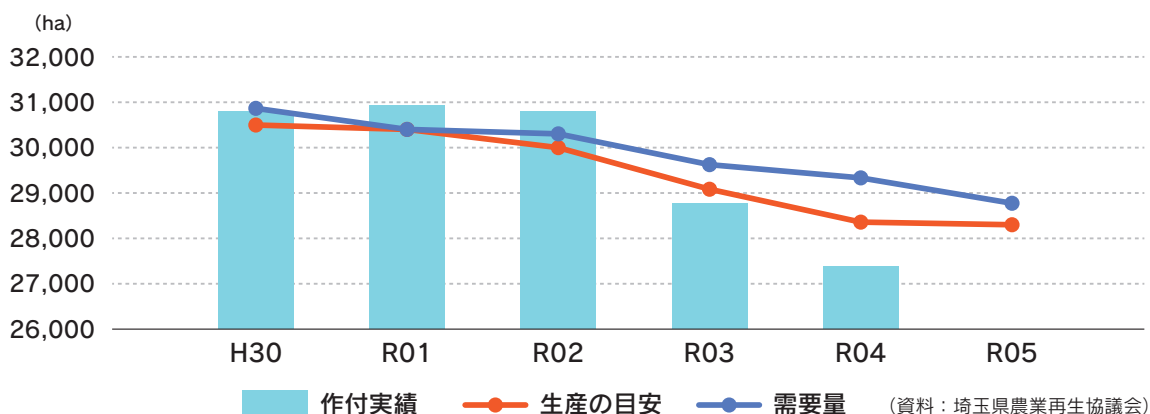
令和4年産での作付転換へのご協力により、コメの需給や価格は改善しつつあります。
米価回復のためには、5年産での計画的な生産の継続が非常に重要です!

相対取引価格と6月末民間在庫数量の推移(全国)



- ★主食用米の需要は全国で毎年10万トン減少しています。中長期的な視点で地域ごとの将来を見据えた水田農業ビジョンの構築が必要です。
- ★地域で水田農業ビジョンを話し合い、共有し、麦・大豆等の戦略作物の本作化や、高収益作物への転換について検討する等、地域に応じて営農継続可能な水田農業を目指しましょう。

主食用米の需要量と作付実績の推移(埼玉県)



麦・大豆等作付拡大支援事業(県事業)

水田において、麦、大豆、野菜、飼料作物、米粉用米、加工用米、WCS用稲、新市場開拓用米、ごまの作付面積を拡大した場合に、その拡大面積に応じて補助金を交付します。

●**交付対象者** 販売農家、集落営農

●**対象農地** 水田活用の直接支払交付金における交付対象水田



1 作付拡大支援(拡充)

**対象作物
および年産**

麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)【R6産】
大豆、野菜、飼料作物、米粉用米、加工用米、WCS用稲、新市場開拓用米、ごま【R5産】

交付単価

麦 10,000円以内/10a
麦以外 5,000円以内/10a※

交付要件

主食用米の作付面積を営農計画書に記載されている「生産の目安」の面積以下とすること。麦以外の品目は「基幹作」であること。など

※国の都道府県連携助成を利用することにより県の交付単価と同額(上限:5,000円/10a)が国から追加交付されます。

2 複数年契約加算(新設)

飼料作物、米粉用米、加工用米、WCS用稲の拡大面積について、複数年契約を締結した場合、10,000円/10aを交付します。

※上記事業の詳しい要件等は、
地域の農林振興センターにお問い合わせください。

経営所得安定対策等における交付金イメージ

【試算条件】小麦:7俵/10a、大豆:3俵/10a、飼料用米:基準単収 対象者:認定農業者、免税事業者

単位:円/10a

品目※1		【免税】 畑作物の直接 支払交付金 (ゲタ対策)※2	水田活用直接支払交付金				合計
基幹作	二毛作		小計	戦略作物助成	産地交付金		
					作物等への助成 (二毛作助成以外)	二毛作助成	
主食用米	小麦	44,380	8,700	0	5,200	3,500	53,080
米粉用米	小麦	44,380	98,700	80,000	8,200	10,500	143,080
大豆	小麦	73,900	55,900	35,000	10,400	10,500	129,800
WCS用稲	小麦	44,380	100,900	80,000	10,400	10,500	145,280
飼料用米単作		0	83,800	80,000	3,800	0	83,800
小麦単作		44,380	40,200	35,000	5,200	0	84,580

※1 ほ場において1品目のみ作付ける場合は、その品目が「基幹作」となる。

同一ほ場で2品目を作付ける場合は、任意で「基幹作」、「二毛作」のそれぞれの品目を設定することができる。(ただし、主食用米は必ず基幹作となる)

例:「大豆-小麦」の組み合わせ → 大豆を基幹作、小麦を二毛作 または 小麦を基幹作、大豆を二毛作 に設定できる。

「主食用米-小麦」の組み合わせ → 主食用米が基幹作、小麦は二毛作 となる。

※2 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の単価は平均交付単価を使用。

本チラシの内容については、最寄りの地域農業再生協議会までお問い合わせください。
連絡先は県協議会HPにも記載しております。 URL <http://www.saitama-suiden.org>

